

精神障害者地域生活支援
とうきょう会議
運営委員会 議事録

期日：2016年1月21日（木）

時間：19:30～

場所：すぎなみ151

司会：鈴木 記録：大倉

参加者：理事4名中 2名、監事2名中 1名、運営委員10名中 3名、
センター部会 2名、相談従事者研修部会 名、事務局5名中 3名、
会員 名 計 11名

理事（出席者は氏名の前に○）							
○	鈴木 卓郎		金川 洋輔		半田 佳子	○	佐藤 あゆみ
監事							
	近藤 淳	○	今村 まゆら				
運営委員							
○	東 貴宏		田中 直樹	○	斎藤 隆彦		樋口 勝
○	瀬川 聖美		渡辺 真也		蓮沼 和音		
支援センター部会からの参加							
○	中居 克	○	高田 俊太郎				
事務局							
○	丹菊 敏貴	○	亀山 元		三村 豊	○	大倉 由利江
	進藤 征寛						
会員の参加							

1. 「2016年度活動方針」について

担当：事務局

【要旨】

2016年度活動方針について1月21日の運営委員会に引き続き協議下さい。

(1) 2016年度の活動方針の大まかな方向性はどのような内容にしていくか？

前回の運営委員会で、業種や職種がちがっても地域生活支援の担い手であるというところで、「とうきょう会議」が東京でどのような活動を展開してゆくかという視点が大切だとの話ができました。それに沿って2016年の活動方針の方向性を具体的に決めてください。

(2) 前回の運営委員会では、「とうきょう会議」が何に重きを置いた団体として活動してゆくのかというところを先に決めて、それに沿った課題について1つ決めてゆくということが必要ではないでしょうかという話ができました。引き続き検討してください。

例) ・東京都との窓口機能を強化してゆくのか、

- ・東京都に対して圧力をかけてゆく機能を強化してゆくのか
- ・会員事業所の活動を活性化させてゆくことを強化してゆくのか等

(3) 運営委員の体制について：運営委員会の体制は、現在の通りでよいのか、もっと色々な人が幅広く参加できるようにするかを検討してください。

(4) 事務局員の体制について：増員するのであれば予算にも関係することなので、再び検討してください。

(5) 部会体制について：今年度の部会構成で来年度も変更はないか、整理をする必要がないか、新たな部会は必要ないかを、確認して頂いた部会から報告をお願いします。

また研修部会、東部ブロックの研修、支援センター部会の研修、相談支援従事者研修企画部会の研修など、それぞれが研修機能を担ってきていますが、そろそろ研修の機能を統括するようにしても良いのではないのでしょうか。

【検討概要】(1)～(5)について

まず、誰に対する活動を中心に据えるかという議論になります。今は「とうきょう会議」は「支援者の会」という位置づけにしていますので、誰に対するということ言えば、「支援者」という個人になってくるのではないのでしょうか。そうすると、会の機能としては研修機能と部会活動のような会員活動の支援が中心になってくるのでしょうか。会員事業所の活動を活発化させると言うところは難しいのではないかとこのところもありますので、もし広げるとすると精神障害のある当事者の活動への支援を盛り込むかどうかというのが論点になるのではとないかと思えます。そこまで広げるかどうか、やりきれんかどうかは今後検討していかなくてはなりません。

東京都という地域的枠組みの中で、普段の事業所での業務の中では知ることが難しい、東京都にアプローチしていく会の性質は、現在においても変わっていません。そうはいっても、元々都精作連であった団体会員の場合は、事業所の集まりという認識の方が強い印象をもちますので、事業者の会なのか、支援者の会なのかは議題ではありますが、とうきょう会議は個人会員から始めたということから、支援者の会という位置づけは変わっていないでしょう。

また東京都との接点を沢山作っていくことが必要であります。そして今後は当事者の方が東京都に対して意見が言えるような体制にしていく必要があるでしょう。

また各地域で行われている当事者活動をサポートしていくことが急務で実際に 3 年後の総合支援法の見直しのところで、ピアサポーターの話が挙がっており、とうきょう会議はこの事に関して検討しなくてはならないでしょう。

ピア活動へのサポートは、とうきょう会議が重点的に今後も取り組んでいくか検討していき、例えば人材育成に注目するのであれば、ピアサポート講座のようなものをとうきょう会議でやるとの案が出ました。

また今あるピアサポーターの集まりを組織化するために、地域でイベントを実施しようとするときに、研修の手法や人を集める手法が必要ということであれば、人材を派遣するなど、コンサルタント的な支援の仕方もあるとの意見もでました。

とうきょう会議本体にピアサポーター部会をもつ事も検討され、例としては、部会に集まってくるピアサポーターの人たちがいて、それを広げたいという人がいるのであれば、とうきょう会議のネットワークを通じて、そういう活動をサポートするということもできるでしょう。

これは、事業種別を越えて当事者の活動を支援するということになりますので、むしろとうきょう会議のネットワークの質が問われてくるということだと思います。

地域移行と地域生活支援に必要なピアサポートについて、その質を確保するためピアサポートを担う人材を養成する研修、必要な支援を行うべきであると国から言われていますので、その事も今後検討し

ていかなくはならないでしょう。

「とうきょう会議」の実体として

各地域で行われている当事者活動（ピアサポート等）へのサポートを入れていきます。そして総合支援法の見直し案にはピアサポーターの役割が地域移行の担い手として位置づけられていますので、とうきょう会議は支援者の枠を広げていくことに意味があるのではないのでしょうか。

⇒今後の重要課題として掲げることを検討

東京都職員と話しあいや会員同士での情報共有は引き続き行っていきます。そのために、東京都との接点をもっていくとの意見が出ました。

(3)(4)(5)とうきょう会議の体制（運営委員会・事務局・部会体制）について

運営委員会は、実務的な部分とそうでない部分とをわければいいのかとの意見がでました。ここに来れば情報が聞けるような場所にしたい方がいいのか、幅広くするためにはどのような仕掛けをすればいいのかは今後検討してかなくてはなりません。

事務局の体制人員は現状のままでよいのではないのでしょうか。

研修の機能（人材育成）は集約し、年間計画を作成する方がいいのではないのでしょうか。部会ごとでまとめるのではなく、会員全体が参加しやすいよう、とうきょう会議全体での年間研修計画を総会に提出できるかというのではないのでしょうか。そのために研修部会のバックアップ機能（事務局が担当？）や各部会の研修担当同士で全体の方向性の確認が必要でしょう。各部会で確認し次回運営委員会に各部会研修担当者が出席し、次年度計画について検討していきます

⇒次回以降、今までの話し合いをまとめたもの（鈴木さん作成）を元に検討していく。

(6) 運営委員会事業（東京都における共同作業所、グループホーム、地域生活支援センターの成り立ちに関する研究と成果物の編纂）について：前回の運営委員会で、今年度中に、まずは勉強会を開き、概要を把握し、どのように作業を進めてゆくのが良いか方向性を確認した上で、来年度、具体的な作業に取り掛かることについて提案がありました。

実際に行う場合、具体的な作業をどのように進めていくのか検討してください。

(7) 社員総会の日程を決定し、準備日程を検討してください。

【結論】

以下の日程で社員総会の準備を進めてゆくことになりました。

議案書原稿締切：	4月28日（木）
議案書印刷依頼：	5月16日（月）
総会開催通知等発送期限：	5月20日（金） 発送 5月23日（月） 配達
（※定款で定める総会総会開催通知等発送期限：6月10日（金））	
出欠確認・委任状の提出期限：	6月10日（金）
社員総会当日：	6月25日（土）

会場は井之頭病院大会議室を借りられるかどうか、鈴木さんが確認することになりました。

2. 項目：次号とうきょう Letter の進捗状況について

担当：事務局

【要旨】

次号「とうきょう Letter」(26号)の進捗状況を確認ください。

- ・バレーボール大会の報告 提出済
- ・研修部会の事例・事業検討会の報告 (未提出)
- ・東京都の事業説明についての記事 (未提出)
(桂さんからの掲載方法の確認結果はどうなったか。)
- ・部会の活動報告
 - 初任者研修報告 提出済
 - 東部ブロック (未提出)
 - 支援センター部会 (未提出)

【確認内容】

- ・支援センター部会は週明けに提出予定
- ・東京都の事業説明についての記事については、事務局の丹菊さんが桂さんと連絡し確認することになりました。
- ・1月25日を原稿最終締切にし、2月19日に発送できるように発行作業を進めていきます。

3. スポーツ企画部会より

担当：スポーツ企画部会 瀬川さん

【要旨】

今後のバレーボール大会の開催について検討していただきたいと資料をいただいています (別紙参照)

【検討内容】

前回の運営委員会で、事務局にお願いしてお伝えをした東京都スポーツ交流祭精神障害者バレーボール大会への東京都の協力について、今回資料を準備してご報告と相談をいたします。

今年度の大会(2015年11月)でバレーボール大会は32回を迎えたのですが、この大会は、元々精神障害者共同作業連絡会が主催して単独開催で始まり、何十年か前から東京都側から共同開催の申し入れがあり、それ以降、とうきょう会議と東京都の共同開催という形で続けて来ました。

共同開催の中で、東京都が担っているのは

- ・東京体育館の予約と費用負担
- ・開催案内、キャプテン会議案内、当日のパフレットの3回の印刷と送料負担
- ・審判と体操のインストラクターへの謝礼負担
- ・キャプテン会議を東京体育館の会議室で行っていますが、会議室の手配と費用負担
- ・全6回の実行委員会開催時にセンター職員の参加と
- ・大会当日の受付業務と体育館使用管理
- ・大会当日の救護室への医師と看護師の配置

2015年11月の大会終了後、係長より、近年センター業務も変わってきているので、出来ないことが沢山あると言われ、今回は次の役割については担えないと言われた。

- ・キャプテン会議で使用する東京体育館会議室の費用負担
→中部センターの研修室でははらない

現在、東京都が負担している①キャプテン会議で使用する東京体育館会議室使用費用(16000円)、

②資料の印刷・発送費用について今後は費用負担できないとの申し出があった。今後は、スポーツ企画部会費で賄う予定。

障害者スポーツ推進の時代の流れに逆行するとは思っているので、東京都（中部センター）にも東京都の事業として予算化すべきではないかと申し入れをしていく必要はあるのではとの意見が出た。

→スポーツ企画部会で検討。

4. 会員メーリング・リストへの配信可否確認

担当：事務局

【要旨】

以下2つの情報を会員メーリング・リストに配信してよいか確認を求められています。

①たなし工房より（別紙参照）情報提供紙「ぼど」の配布作業仕事情報提供

②渋谷区社会福祉協議会より求人情報提供

【検討結果】

①については、依頼主の「たなし工房」より直接会員メーリング・リストに配信してよい旨伝え、「たなし工房」より配信してもらうことになりました。

②については、情報提供として事務局より配信することになりました。

運営委員より質問：

近隣の事業所より、会員メーリング・リストに研修の案内を配信してよいかとか、求人の情報を配信してよいかと問い合わせがあり、その度に事務局に問い合わせるように言ってきたが、メーリング・リストへの配信基準があれば教えてもらえれば、判断して事務局に回さなくてもよくなりますが。

意見の集約：

会員が企画・実施する研修の案内は、事務局や運営委員会の承諾を求めることなく、配信してもらっていいでしょう。

求人情報についても同様の扱いでよいと考えられます。

以前、会員メーリングリストで行われた求人情報の配信について、他の会員から不適切であるとの指摘がありましたが、求人票だけそのまま送るという配信の仕方に問題があったと認識していますので、簡潔にメール本文に求人概要を記載してもらい、詳細は求人を出す事業所に問い合わせをってもらう内容なら、都度事務局の了解を得なくても差し支えないと思います。

5. 項目： 各部会報告・連絡等

◆相談支援従事者研修企画部会

◆東京都自立支援協議会

◆東部ブロック

◆スポーツ企画部会スポーツ企画部会

◆研修部会

◆支援センター部会

◆都精民協担当

次回の都精民協 2月24日（予定）

◆事務局

◆その他

●次回運営委員会： 2月18日（木）19:30～すぎなみ151にて

以上